

令和2年第6回6月

つがる市農業委員会総会議事録

つがる市農業委員会

1. 開催日時 令和2年6月3日(水) 午後2時00分から午後2時45分

2. 開催場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」1階交流ホール

3. 出席委員数 36人中、35人出席

4. 出席委員名

1. 工藤 育江	2. 野宮富喜子	3. 笠井 正己	4. 新岡 亮
5. 吉田 秀美	6. 成田 正人	7. 菊池 昭二	8. 葛西 勝久
9. 秋田谷廣次	10. 工藤しのぶ	11. 成田 金春	12. 杉森 広宣
13. 今 輝義	14. 鎌田 誠	15. 福井 清光	16. 盛 行春
17. 三橋 弘	18. 斉藤 鉄男	19. 成田 清繁	20. 長谷川一幸
21. 工藤 恒實	22. 長谷川秀樹	23. 小山内 壽	24. 藤本 正彦
25. 工藤 正樹	26. 稲葉 武彦	27. 乳井 春光	28. 福井二三夫
29. 工藤 宰	30. 金澤 昭雄	32. 山本 康樹	33. 神 文敏
34. 羽場 晃	35. 對馬 泉	36. 浅見 春樹	計 35 人

5. 欠席委員名 31. 横山 治彦 計 1 人

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 提出議案の上程

報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第33号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第35号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第36号 農用地利用集積計画の決定について

議案第37号 農用地利用集積計画の決定について

議案第38号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の承認について

第4 諸般の報告

7. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉田 真也	次長 佐藤 公俊	農政係長 工藤 正輝	
主事 秋田谷 暢駿	主事 吉田 純也	主事 西巻 壘斗	計 6 人

8. 会議の概要

事務局長(吉田真也)

定刻になりましたので、「令和2年第6回(6月)つがる市農業委員会総会」を開会致します。開会にあたり、会長から挨拶がございます。

会長あいさつ(山本康樹)

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が解除されたところですが、解除されたとたんに感染者が増えている状況も報道され、第2波にならないことを祈っているところであります。本県においては、感染者が27人目以降は出ていないことから安心してはいるところですが、しかしながら、密にならない対策を講じながら今後、取り組んでいかなければいけません。来月、私

ども西・つがる地区連絡協議会の大会を開催する予定でしたが、参加者の密な状況を避けるため今年度は中止することといたしました。现阶段では私どもと中弘地区が中止を決定しております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、何かと皆様方にはご不便をおかけしておりますが、本日の総会でも皆様方から活発な意見が出されますようお願い致しまして簡単ではありますが、開会の挨拶と致します。

事務局長(吉田真也)

それでは、農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり、議事を進行致します。会長、宜しくお願い致します。

議長(山本康樹会長)

ただいまの出席委員は、36名中35名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立致します。

これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の選任を行います。「つがる市農業委員会会議規則」第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声があり)

議長(山本康樹会長)

ご異議なしと認めます。よって議事録署名委員には、20番長谷川一幸(かずゆき)委員、21番 工藤恒實(つねみ)委員を指名いたします。次に議事日程第2の会期についておはかり致します。会期は、本日一日とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声があり)

議長(山本康樹会長)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定致しました。書記には、事務局職員を任命致します。

それでは、これより議事日程第3の提出議案等の上程を行います。提出議案は、お手元に配布のとおりであります。

報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第33号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第35号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第36号 農用地利用集積計画の決定について

議案第37号 農用地利用集積計画の決定について

議案第38号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価)及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の承認について

以上、報告1件 議案6件 計7件を上程致します。

はじめに、「報告第9号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を事務局から報告させます。

事務局報告(西巻主事)

1ページをお開きください。報告第9号について説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第68条第1項の規定により下記のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告する。令和2年6月3日提出、つがる市農業委

員会会長。

報告第9号は、番号94番から5ページ102番までの9件です。解約は全て田で面積は合わせて113,267㎡です。解約の理由は全て合意による解約です。以上で報告を終わります。

議長(山本康樹会長)

報告については、以上のとおりと致します。次に、「議案第33号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。説明を求めます。

事務局説明(西巻主事)

説明に入る前に、議案の補足があります。議案第33号の10ページから11ページにかけての150番と12ページの151番の3条使用貸借の案件ですが、事務局のミスで備考欄に貸借期間を明記し忘れてしまいました。大変申し訳ありませんが、貸借期間は20年間になりますので、備考欄の方に追記してください。よろしくお願ひします。6ページをお開きください。議案第33号について説明いたします。「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」。農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。令和2年6月3日提出、つがる市農業委員会会長。

議案第33号は、141番から12ページ151番までの11件です。内訳は、所有権移転の「あっせんによる売買」が3件で田が30,883㎡です。「一般の売買」が2件で田が7,108㎡、畑が2,301㎡です。「贈与」が4件で田が2,734㎡、畑が5275.01㎡です。また、使用貸借権の設定が2件で面積は田が41,707㎡、畑が1,092㎡です。全案件とも別添の農地法第3条調査書1ページから4ページのとおり、許可要件の全てを満たしていると思われます。

次に、売買価格について説明します。6ページ141番と142番の田はともに10a当り30万円、7ページ143番の田は総額136万円、10a当り約19万7千円、144番の田は総額1,614万円、10a当り約604万9千円、7ページから8ページにかけての145番の田と畑は合わせて総額1万円です。以上で説明を終わります。

議長(山本康樹会長)

説明が終わりました。これより質疑を行います。

(「なし」の声があり)

議長(山本康樹会長)

ないようですので、議案第33号の質疑を終結致します。これより、議案第33号を採決致します。おはかり致します。議案第33号は、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声があり)

議長(山本康樹会長)

ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり許可することに決定致しました。

議長(山本康樹会長)

次に、「議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。この案件については、16番盛行春委員が関係している事案でございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、「議事参与の制限」により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室・着席していただきます。

(16 番盛行春委員退席)

議長(山本康樹会長)

それでは、議案第 34 号について説明を求めます。

事務局(西巻主事説明)

13 ページをご覧ください。議案第 34 号について説明いたします。「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」、農地法施行令第 1 条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めます。令和 2 年 6 月 3 日提出つがる市農業委員会会長。

議案第 34 号は 13 ページ 908 番の 1 件です。所有権移転の「贈与」で面積は田が 377 m²です。別添の農地法第 3 条調査書 5 ページのとおり、許可要件の全てを満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

議長(山本康樹会長)

説明が終わりました。これより質疑を行います。

(「なし」の声があり)

議長(山本康樹会長)

ないようですので、議案第 34 号の質疑を終結致します。これより、議案第 34 号を採決致します。おはかり致します。議案第 34 号は、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声があり)

議長(山本康樹会長)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 34 号は、原案のとおり許可致しました。16 番盛行春委員入室願います。

(16 番盛行春委員入室・着席)

議長(山本康樹会長)

次に、「議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題と致します。説明を求めます。

事務局説明(吉田主事)

14 ページをお開きください。議案第 35 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」農地法第 5 条第 3 項の規定により、下記のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めます。令和 2 年 6 月 3 日提出、つがる市農業委員会会長。

番号 13 番の申請地は、富范町の田 2 筆で面積が 22,951 m²です。砂地部分を掘削し保水を高めるため借受人による 1 年間の使用貸借権設定の一時転用です。農用地区域内の農地であるが、一時的な利用に供するものであり、周辺の農地等に係る営農条件への支障はないものと思われまます。次に番号 14 番の農地の所在地は、木造菰槌の田が 1 筆で面積が 785 m²です。風力発電設備建設時に資機材置場として利用するため借受人による 3 年間の貸借権設定の一時転用です。農用地区域内の農地であるが、一時的な利用に供するものであり、周辺の農地等に係る営農条件への支障はないものと思われまます。

次に番号 15 番の農地の所在地は、木造末広の田が 2 筆で面積が 522 m²です。住宅と車庫の建設のための申請です。周辺は宅地であり、農地等に係る営農条件への支障はないものと思われまます。以上で説明を終わります。

議長（山本康樹会長）

説明が終わりました。質疑に入る前に、現地確認の報告を求めます。4 番新岡亮委員報告をお願い致します。

4 番新岡亮委員報告

現地確認の報告をいたします。本日午前 10 時 00 分より、「20」番「長谷川」委員と私「4」番「新岡」、事務局長と吉田主事の 4 人で確認してまいりました。14 ページの番号 13 番の申請の場所は、車力漁港より北東に約 800 メートルに位置し周辺は農地と山林であるが、農地等に係る営農条件への支障はないものと見てまいりました。次に番号 14 番の申請の場所は、菰穂コミュニティ消防センターより南東に約 750 メートルに位置し周辺は農地と宅地であるが、農地等に係る営農条件への支障はないものと見てまいりました。次に番号 15 番の申請の場所は、市役所より東に約 720 メートルに位置し周辺は宅地であり、農地等に係る営農条件への支障はないものと見てまいりました。以上で現地確認の報告を終わります。

議長（山本康樹会長）

報告が終わりました。これより質疑を行います。

（「なし」の声があり）

議長（山本康樹会長）

ないようですので、議案第 35 号の質疑を終結致します。これより、議案第 35 号を採決致します。おはかり致します。議案第 35 号は、原案のとおり許可相当とし、県知事に送付することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声があり）

議長（山本康樹会長）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 35 号は、原案のとおり許可相当とし、県知事に送付することに決定致しました。

議長（山本康樹会長）

次に、議案第 36 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。説明を求めます。

事務局説明（秋田谷主事）

それでは 15 ページをお開きください。議案第 36 号について説明いたします。「農用地利用集積計画の決定について」農用地利用集積計画を定めるため、農業経営基盤強化促進法の規定により決定を求める。令和 2 年 6 月 3 日提出、つがる市農業委員会会長。

議案第 36 号は、15 ページの番号 39 番から 20 ページ番号 221 番までで、内訳は、「公社からの売買」で、田が 2 件、面積が 8,232 m²です。次に、「新規の賃貸借」で、田が 7 件、面積が 87,302 m²です。次に、「新規の使用貸借」で、田が 1 件、畑が 1 件、面積が合計 4,619 m²です。議案第 36 号の合計としまして、田が 10 件、畑が 1 件、合計 10 件、面積が 100,153 m²です。

それでは、売買価格について説明致します。15 ページをお開きください。15 ページの 39 番の田は、総額 300 万円、10a 当たり約 38 万円です。40 番の田は、10a 当たり 25 万円です。以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

議長（山本康樹会長）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

（「なし」の声があり）

議長（山本康樹会長）

ないようですので、議案第 36 号の質疑を終結致します。これより、議案第 36 号を採決致します。おはかり致します。議案第 36 号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声があり）

議長（山本康樹会長）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 36 号は、原案のとおり決定致しました。

議長（山本康樹会長）

次に、「議案第 37 号農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。この案件については、11 番成田金春委員が関係している事案でございますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき、「議事参与の制限」により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室・着席していただきます。

（11 番成田金春委員退席）

議長（山本康樹会長）

それでは、議案第 37 号について説明を求めます。

事務局説明（秋田谷主事）

それでは 21 ページをお開きください。議案第 37 号について説明いたします。「農用地利用集積計画の決定について」農用地利用集積計画を定めるため、農業経営基盤強化促進法の規定により決定を求める。令和 2 年 6 月 3 日提出、つがる市農業委員会会長。

議案第 37 号は、21 ページの番号 910 番で、「新規の賃貸借」で田が 1 件、面積が 5,004 m²です。以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

議長（山本康樹会長）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

（「なし」の声があり）

議長（山本康樹会長）

ないようですので、議案第 37 号の質疑を終結致します。これより、議案第 37 号を採決致します。おはかり致します。議案第 37 号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声があり）

議長（山本康樹会長）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 37 号は、原案のとおり決定致しました。11 番成田金春委員入室願います。

(11 番成田金春委員入室・着席)

議長 (山本康樹会長)

次に、議案第 38 号 「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の承認について」を議題と致します。説明を求めます。

事務局説明 (佐藤次長)

それでは、22 ページをお開き願います。議案第 38 号について説明致します。「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の承認について。令和元年度つがる市農業委員会の活動の点検・評価及び令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成したので承認を求める。令和 2 年 6 月 3 日提出、つがる市農業委員会会長。

提案理由と致しまして、「農業委員会の適正な事務実施について」に係る令和元年度つがる市農業委員会の活動の点検・評価、及び令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成し、東北農政局に報告するため承認を求めるものであります。主な内容ですが、23 ページから 30 ページまでが令和元年度の「農業委員会の活動の点検・評価」で、31 ページから 33 ページまでが令和 2 年度の「活動の計画」となっております。内容は、記載されているとおりでございますが、主な点だけ簡単に説明させていただきます。

まず、23 ページをご覧ください。令和元年度の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」で「農業委員会の状況」について記載しております。ページ中程の右側の表ですが、今年度の「認定農業者」の「経営数」は「1,300」で、昨年の「1,318」から「18」の減となっております。その下の、「認定新規就農者」は「27」で、昨年の「24」から「3」の増となっております。「農業参入法人」は「20」で、昨年の「17」から「3」の増となっております。続く 24 ページには「担い手への農地の利用集積・集約化」について記載しております。「1 現状及び課題」の表の右端に「集積率」が記載してあります。今年度の「集積率」は「85.86%」となっており、昨年から、わずかですが「0.71 ポイント」増えております。担い手農家への利用集積が少しずつでありますが進んでいると思われまます。ページを少し飛んで、27 ページには「違反転用への適正な対応」について、28 ページには「農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」について、30 ページには「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」について記載しております。また、31 ページ以降は、令和 2 年度の「目標及びその達成に向けた活動計画」について記載しております。以上、簡単でございますが説明を終わります。

議長 (山本康樹会長)

説明が終わりました。これより質疑を行います。

(「なしの声」があり)

議長 (山本康樹会長)

ないようですので、議案第 38 号の質疑を終結致します。これより、議案第 38 号を採決致します。おはかり致します。議案第 38 号は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声があり)

議長 (山本康樹会長)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 38 号は、原案のとおり承認することに決定致しまし

た。

議長（山本康樹会長）

次に、議事日程第4の諸般の報告について、事務局から説明があります。

（吉田事務局長）

1. 次期総会日程（案）について

- 1) 日 時 令和2年7月10日(金) 午後2時00分より
- 2) 場 所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」 交流ホール

- 1) 日 時 令和2年8月11日(火) 午後2時00分より
- 2) 場 所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」 交流ホール

（佐藤次長）

2. 事務連絡

1) 令和2年度 西・つがる地区農業委員会大会について

令和2年7月28日に深浦町で開催予定の「令和2年度 西・つがる地区農業委員会大会」は、政府が去る5月25日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を全面解除しておりますが、総合的に判断した結果、今年度は中止とすることにいたしました。

（吉田主事）

2) 農地パトロール(利用状況調査)のお願いについて

（工藤係長）

3) 令和2年度農業者年金加入推進活動計画の策定について

（西巻主事）

4) 令和2年田畑売買価格等に関する調査について

議長（山本康樹会長）

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了致しました。以上をもって、「令和2年第6回（6月）つがる市農業委員会総会」を閉会致します。

(午後2時45分)